

報道機関各位

プレスリリース

2013年8月20日

株式会社 MUGENUP

MUGENUP、登録クリエイター向け福利厚生サービス

「MUGENUP ボーナステージ」を開始

～個人イラストレーターさんに嬉しい、福利厚生ボーナスが約 30 万件！～

株式会社 MUGENUP（本社：東京都新宿区、代表取締役社長：一岡亮大）は、当社の登録クリエイターとしてお仕事をされている方々を対象にした、福利厚生サービスの提供を開始いたします。在宅でのお仕事をご担当いただいた方全員に、通常制作報酬に加えて、約 30 万件超の施設・サービス等で割引などの特典が受けられる“ボーナス”をご提供いたします。

MUGENUP は、約 9000 人(2013 年 8 月 20 日時点)のクリエイターにご登録いただいております。主にゲーム関連クリエイティブの制作を、在宅でのお仕事として依頼しています。MUGENUP ではクリエイターの皆さまへ、日頃の感謝を込めたささやかな“ボーナス”をお届けしたいと考え、様々な福利厚生サービスをご提供する「MUGENUP ボーナステージ」を開始いたしました。

サービスの詳細は、以下の URL をご参照下さい。

http://mugenup.com/bonus_stage

記

1. サービス名と URL

「MUGENUP ボーナステージ」

http://mugenup.com/bonus_stage

2. サービス詳細

「MUGENUP ボーナステージ」では、エンターテインメント・グルメ・ショッピング・健康など 14 カテゴリー、全国で約 30 万を超える施設で割引などの特典を受けられます。MUGENUP の登録クリエイターの該当者の方で、お申込みいただいた方に、福利厚生ポータル「MUGENUP ボーナステージ」の ID と PASS が無料で発行されますので、有効期間内はご自由に何度でも特典をお楽しみいただけます。

3. サービスの利用資格

MUGENUP の登録クリエイターで、「毎月 1 日～末日までの間に制作物を納品いただいた方(お仕事の金額は問いません)」に利用資格が発生いたします。対象者の方には MUGENUP より申込み URL を発行いたしますので、そこからお申込みいただければ、3 ヶ月間、「MUGENUP ボーナステージ」をご利用頂けます。

※その後も各月 1 日～末日の間に、1 件でもお仕事を続けていただける限り、無料で継続利用いただけます。

例として、サービス開始時の利用資格を挙げると、

2013 年 8 月 1 日～2013 年 8 月 31 日に制作物をご納品いただいた方が対象となり、お申込み後、2013 年 10 月 1 日～2013 年 12 月 31 日まで「MUGENUP ボーナステージ」をご利用頂けます。

今後も MUGENUP はモットーとする「クリエイターの働きをもっと自由に。もっと楽しく。」を実現するために、様々な形でクリエイターの皆さまを応援する企画をご提供すべく邁進して参ります。本リリースに関するお問い合わせ・取材等は以下までお願いします。

info@mugenup.com (MUGENUP 広報宛)

株式会社 MUGENUP

<http://mugenup.com>

以上